

## 平成28年度第1回うらわ美術館協議会会議録

1 日 時 平成28年8月19日（金）午後2時00分から午後3時30分

2 場 所 うらわ美術館会議室

3 出席者 坂本会長 石上委員 久米委員 栗原委員 小池委員 宮田委員  
星野副館長 島田主幹 金子係長 町田主事

\* 大久保副会長、倉林委員、先崎委員、久田委員は都合により欠席

### 4 次 第

開会

館長挨拶

議事

(1) 平成27年度事業報告及び評価について

(2) 平成28年度事業計画案について

(3) その他

閉会

### 5 議事内容

副館長： それではお待たせいたしました。開会に先立ちまして、うらわ美術館協議会委員に異動がございましたので、新委員のご紹介をさせていただきます。さいたま市立中学校校長会からご推薦いただきました指扇中学校の栗原校長先生です。栗原委員、ご挨拶をお願いいたします。

栗原委員：《挨拶》

副館長： これより先はうらわ美術館協議会規則第3条の規定により会長に議事進行をお願いいたします。

坂本会長： 今日は28年度第1回の美術館協議会を開催いたしますが、会は成立する人数が集まっております。それで、傍聴希望者は今日はなしということですね。

事務局： はい、おりません。

坂本会長： それでは、お手元の次第にしたがって、第1番目は27年度事業報告をお願いいたします。

事務局： 「平成27年度事業報告及び評価について」説明

坂本会長： 今、事務局から今日の議事の1「平成27年度事業報告及び評価について」の報告がありました。質問がありましたらどうぞ。

石上委員：コレクション展について日数が大幅に減っているとのことですが、こういった事情でそうなったのでしょうか。

事務局：市展について日数を増やし、内容を充実していただきました関係で、コレクション展が減少いたしました。

久米委員：市展に携わる側としてよろしいでしょうか。今まで市展の会場は北区のプラザノースで、大変遠く、会場も多目的ホールなどの会場を借りてやっていたものですから、非常に大雑把な展示しかできなかったのです。ところが、前回・今回とここの美術館でやらせていただくようになってから、非常に美術館たる会場効果がよく、絵がよく見えるんです。だんだん知名度も上がりまた、参加者も増えたと思いますが、出品者たちから大変好評でして、日にちも増やしていただき、あたたかいご配慮にみなさん感謝しております。とても場所が良く助かったのと、さすが美術館だねという声が上がりましたので報告させていただきます。本当にありがとうございました。

坂本会長：他に何かありますか。

平成 27 年度の展覧会のなかでは、「縫い」展は本当にオリジナルで今まで日本で開かれたことのない面白い展覧会だったと思います。そのことについて、特筆すべきコメントのあったアンケートなどはないのでしょうか。あるいは非常に強い批判などありますか。8割がた肯定ということは伺ったのですが、問題になるような回答は特になかったのでしょうか。

事務局：目の肥えた方のご意見が多いようで、好評な意見が多いという結果です。

坂本会長：本当に「縫い」展は面白い展覧会の一つだと思いましたね。

事務局：歴史的なことを知ることができたというご意見も多くあります。

坂本会長：それは本当にそうですね。日常的でありながらあまり知られていないですよ。

事務局：刺繍ですとか縫い物に対して、経験や知識のあった方からと思われるご意見も多かったようです。

坂本会長：主催者側としても非常に手ごたえのあることですね。他に何かございませんか。

もしなければ、事務局の報告に了解することとして、次の議事に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

事務局：〔平成 29 年度事業計画案について〕説明〕

坂本会長：今、ご説明がありました。何かご意見ありますか。なかなか充実した内容になっていますね。

石上委員：2点ほどいいですか。博物館実習の受入を中止する件ですけど、システムとしては各大学から応募を受け入れていたということですが、それがたまたま昨年、今年と1名しかいらっしやらないということですか。

事務局：当館は登録博物館ではありません。そのため、博物館実習の単位を認定するためには大学で手続が別途必要となりますので、応募が少ないのかと思います。

当市の教育委員会ですと市立博物館は登録博物館になっておりまして、そちらでは15名位受け入れをしておりますので、美術館での受け入れの活動を今年度で終了しても大きな影響はないのではないかと考えております。

石上委員：はい、ありがとうございます。あと、もう一点ですけれども、鑑賞教育のところに「観察と表現」というような表記があるんですけども、鑑賞の場合、「観察」という言葉は若干馴染まないような気がするんですが、さりとて何かいい表現があるかというところが難しいのですが。一般的には表現と鑑賞という言い方をしているので、学校へ向けてアピールをされていかれると思うので、少し、配慮された方がいいのかなという印象を持ちました。

坂本会長：今のお話で児童・生徒の出会いの場を学校単位で作るという、これはどんなことになっているのですか。

事務局：送迎バスをチャーターすることを検討しております。当館には常設展示がないので、なかなかそういう受け入れにこたえられなかったんですけども、来年度の計画では、コレクションを大々的に紹介する展示をする予定なので、授業で来ていただきたいと思います。

坂本会長：では、生徒さんを連れてくるのですか？

事務局：はい。近くの学校にはアピールできるのですが、さいたま市は大変広いので、やはり遠くのところにはなかなか機会がないという状況です。収蔵品展ですと作品を借用に行く車代を浮かせることができますので、それでこちらがバスをチャーターしてと。学校がバスを準備して来てくれるということとはなかなかできないということらしく、では、こちらでそれを試みにやってみようということ考えております。

坂本会長：今までそういうことはしていないのですか。

事務局：当館ではないです。

坂本会長：作品を持って向こうへ行くのかと思っていました。

事務局：展示できる会場というのは、美術品の場合にはいろいろ制約がありますので現実的には難しいです。職員による出張授業とか公民館へ出向いたりしているのですが、やはり来ていただかないと実際の作品と出会えません。知識だけ、情報だけ伝えるのでは、美術館としては十分ではないと、来てもらってこそということですよ。

坂本会長：バスでお迎えということは考えたことがなかったですね。

事務局：実際に作品を見てもらうということです。その意味合いで先程、「観察」という言葉を使いました。

坂本会長：面白いですね。どのような結果が出てくるかわからないけど、あまり今まで気が付かなかったけど親切なやり方ですね。

事務局：そうですね。こちらがバス代を受け持つというのはやりくりが厳しいことでは

あるのですが。

坂本会長：会場で絵の説明などもするわけですか。

事務局： はい。学生ボランティアさんにも入っていただいているような、構想もあります。

栗原委員：今まではなかったのですか。

事務局： ありませんでした。埼玉県内の美術館の作品をカードにしているアートカードというものを授業で活用していただいているのですが、「本物はいつみられるの」と聞かれることがあり、答えに困っていました。それもそうだとすることで、それであれば積極的にアートカードに載っているものは今回展示しようと考えております。

坂本会長：アートカードというのは何館の美術館の作品ですか。

事務局： 県内の3つの美術館が集まって収蔵品をカードにしています。

坂本会長：ひと箱何枚くらい入っているのですか。

石上委員：40枚くらいでしたよね。

事務局： はい、40枚です。10箱が1セットになっていて、それを学校に貸し出してクイズのようなことをやったり、あるいはカードで展覧会を作ってみようとか、そのような感じで活用されています。ただし、写真は写真ですので作品の大きさなどは本物と全然違うことになります。

坂本会長：美術に興味を持つきっかけにはなりますよね。

久米委員：バスをチャーターして生徒を連れてきてみせるって、生徒にとってはうれしいことですね。見ると鑑賞するのでは全然違うということも生徒は身を以て感じると思います。そういう風に生徒を大事にしているという、そういう場所でありたいですね、この地区がね。本当はそういうところにお金かけるべきですけどね。質の向上といいますか。子供たちも「知ってるよ」とよく言うんですけど、知っているというのと鑑賞するというのは違うということ、やっぱりよく教える必要があると思います。その時期に。大きくなってからいくら見せても、もう間に合わないことっていうのも多いですから。子供たちも自分たちが大事にされているんだなという気持ちが実感を持って感じるんじゃないでしょうかね。すごくいい話ですよ、バスをチャーターするなんて。

坂本会長：おもしろい話ですよ。

久米委員：そうですね。私たちが聞いてもとても心が豊かになりますよね。そういうことが素晴らしいことだっていうことをぜひ行政の方に働きかけてほしいですね。音楽の鑑賞もそうです、録音したものを聞かせるのと、生で聞くと全然違うんだ、っていうのね。マチュエル一つとってみたってですね、肌で感じて絵を鑑賞するっていうことを体験するのは、この大事な時期にとっても大事なことだと思うんです。

栗原委員：本当に学校現場もありがたいですね。なかなか連れて来られないじゃないですか。バス代持ってという実際問題も出てくるので。複数クラスがあるので特定のクラスだけ連れてくるってわけにもいかないので一学年のどこかを鑑賞で、と。遠い学校になっちゃうと本当に半日使わないと無理なので。今、授業をつぶすのも難しい時代ですので、どうしてもうらわ美術館に近い学校だけが見に来られるというようになっています。夏休みとかを使うのは今、小中学校でアピールしていますけど、やっぱり授業の一環でというのがなかなかできないので大変ありがたいです。29年度の企画なので、例えば図工美術部の先生方にこういうのをうらわ美術館が計画しているという話は積極的にしたいのですけれども、いつぐらいにこれは確定するのですか。

事務局：予算を伴う事業となりますので、予算が確定した時点で事業の確定となります。美術館としては、当該予算の獲得に向けて部内、局内及び財政当局とも積極的に交渉してまいります。

栗原委員：そうですね。こういう話があるよというのが、今年も図工美術の先生が集まる会があと1回あるのでそこで話ができればと。

事務局：当館では学校の予定などもご相談しながらお願いができるような形にしていけたらいいなと考えております。

坂本会長：申し込みが殺到したりして、大変なことになるのではないかと。

事務局：場合によってはそういうところもあるようです。最後はこちらも学校教育部の方と話をしながら指導主事の先生などと調整をしていきたいと考えております。

坂本会長：非常に魅力的な計画ですよ。対応するのが大変だろうと思いますが。

事務局：そうなればうれしいです。

坂本会長：それでは、今、29年度の事業計画のお話をさせていただきましたが、何かほかにご意見、ご質問はございませんか。

宮田委員：いま、この昨年の縫い展の図録をみて、これを見てみたかったと思いました。見なかったことがすごく悔しいです。去年の事業計画ではきっとわかっていたんでしょうけれども、この時期に気が付かなかったということがすごく残念だったのですが、どういう風に宣伝されていたのでしょうか。

事務局：おおむね1か月前にはチラシ・ポスター、市の広報誌、ホームページでのお知らせをしております。各公民館などにもチラシを配布しておりますし、駅の市報のラックにチラシなどを置かせていただいてという形で、なるべく幅広く周知しております。

宮田委員：じゃあ、そういうところを見ればいいのですね。

事務局：昨年度リニューアルしましたホームページから見ていただくのが一番うれしいのですが、市報の方にも企画展は必ず載せてくださいといつもお願いしております。市報は盛りだくさんの情報の中でほんの少しのスペースしかないので気

が付かない時もあるかもしれませんが、市報をご覧いただくかホームページを見ていただくかということをお願いしたいと思います。

坂本会長：NHKの日曜美術館かなにかでやりました？

事務局：短い時間でしたが、取り上げられました。

坂本会長：最後の方の何分かの中の一部という感じですよ。5分くらいでもやってもらえればすごく違ったと思うのですが。内容は本当に感心しました。

宮田委員：すごいですよね。もう、この展覧会を見なかったのが悔しくてしょうがない。

坂本会長：これ、本当にめったに見られない物ばかりでした。それがこういう風に並ぶということが、美術活動の醍醐味みたいな一番大事なことですよ。

事務局：青森と山口まで作品を借りに行ったので、もうなかなか再現できないですね。先ほどのバスのチャーターの費用がと申し上げたのも、作品を借用するとなると遠くまでトラックをチャーターするので、輸送費というのが予算の中で一番頭を痛めるところです。なかなか山口と青森の作品を並べるというのは容易ではないと思います。

坂本会長：他にはないのですか。この近辺とかには。

事務局：駒場の民芸館などにはあります。

坂本会長：お祭りの盛んな、例えば日立とか伝統のあるお祭りがありますね。そういうところの使われているものは、結構古くなった、ぼろぼろになったものを着てやっていたりするんですね。そういうのをうまく集められればいいですが。でも、専門家がいないと無理でしょう。

事務局：今回も群馬県の方から県の指定の衣装をお借りしたのですが、やはり、表は展示映えするものの裏はぼろぼろで。保存状態が厳しいということで、借用は難しい状況に布の作品は置かれています。

宮田委員：来年度の日本のポスター展も魅力がありますね。

坂本会長：今、日本中で年間何百とか何千とかの展覧会があると思うんですけど、「縫い展」なんかは上の方の評価がされてもしかるべきものだろうと思いましたが、よく頑張ってらっしゃったなと思います。では、これで平成29年度の事業案を承認することとしてよろしいでしょうか。

事務局：ここで今、ご承認をいただいたのでこれを元に予算案を詰めて行って3月にはよりはっきりと内容がお伝えできるようにいたしたいと思います。

坂本会長：それでは、その次の議事の第三番目のその他に移りますが、何かありますか。トリエンナーレのことなどは？

事務局：はい。前回の協議会でも、今年トリエンナーレがさいたま市で開かれるということで、うらわ美術館は何か関係するのかなというご質問がありました。こちらのほうとしては、二つ協力する予定です。まず、一つはスペースの提供です。

情報コーナーというのがこの美術館にあるのですが、情報機器が古くなっており、それを撤去してこのスペースを9月の中旬にはトリエンナーレの情報発信のスペースとして提供するというようになっております。

そして、トリエンナーレが終了したあとについてですが、スマホの時代になったので、コンピュータ機器を入れるのではなく美術館らしい図録などの図書を充実させる、あるいは図書館に入っていない飛び出す絵本等の仕掛け絵本を積極的に増やしていく計画です。3月の次回の協議会の折には新しくなった情報コーナーを見学いただけると思います。ただ、前回の会議で会長が「ポップアップが壊れやすい」とおっしゃっていた通りで、「ゆっくり5秒かけてひらこうね」とか「優しい本の扱い方マナー」などの表示も置いてあるものの、やはり今年の夏も仕掛けのある本は修理をしていることが多いです。

坂本会長：しょうがないですね。紙というのはそういうものでもあるから。

事務局：それから、もう一つの協力事業として、トリエンナーレのテーマの「未来の発見」にあわせ、コレクション特別展を開催します。トリエンナーレの始まる前ですが「フルクサス」という現代美術の作品展示をトリエンナーレの連携プロジェクトとして参加します。トリエンナーレが始まった直後に終わりますが、これを含め、トリエンナーレの関わり方はこの二点になっております。

坂本会長：今のご報告についてなにかご意見はありませんか。石上先生のほうから何かトリエンナーレについてのご質問はありますか。

石上委員：そうですね。あの部屋が情報発信コーナーということでどういう風になるのか興味があります。たぶんパネル展示とチラシとかが置かれると思うのですが、どんな感じになるのでしょうか。わざわざ寄っていただくような動線ができるかどうか若干、未知数といえば未知数で、フルクサスの展覧会がもし会期にばっちりであれば展覧会を見に行き、関連する新しい情報のチラシを持っていくというような流れができたと思うのですが、ちょっとそこが残念かなという印象があります。

坂本会長：会期は一緒にならないのですか。

事務局：その時期は市展が入ります。そちらの方が先に決まっております。

久米委員：ちょうどその時期に市展と一緒になるんですよ。ですから本当にここの美術館、大変だと思います。

坂本会長：それでは以上でよろしいでしょうか。

久米委員：さいたま市市展の美術担当の係からご報告いたします。この度のトリエンナーレの行事の一環として「さいたま市の美術家展」というタイトルで北浦和の県立近代美術館の地下一階を会場として10月11日（火）から10月23日（日）迄行われます。（10月17日は休館日）

さいたま市在住の作家たちが中央展（主に日展・院展等）に出品した大作をこ

の度地元の方たちにもみて頂きたいと言う事から平面構成の日本画や洋画等では 100 号程度迄の大きな作品を展示する事となりました。出品者は市展や県展等で審査員の経験者以上という方々の作品です。内容は日本画・洋画・彫刻・工芸・書道・写真の 6 部門です。出品総数は 100 点を超える数の展覧会となりますので、皆さん誘い合って賑やかに盛り上がるよう、ご協力をお願い申し上げます。

坂本会長：以上、今日の決められた議題については討議しましたが、よろしいでしょうか。それでは、これで本日の会議はおしまいいたします。どうもご苦労様でした。